

|         |
|---------|
| 工 事 名 称 |
|         |

|             |
|-------------|
| 大坪電気(株) 確認欄 |
|             |

## 送 出 し 教 育 シ ー ト

実施日 平成 年 月 日 ( )

---

実施場所

平成 年 月 日

---

教育実施会社名

---

教育実施者(自筆) 印

### 教 育 事 項

- 1) 作業内容の概要説明
- ①担当工事の内容、範囲、工程等について
  - ②安全衛生管理体制(元請・職長・安全衛生責任者)について
  - ③有資格者の選定 (資格が必要な業務への選任)について
  - ④作業場所の規則について

### 安 全 作 業 心 得

- 2) 朝礼には必ず出席し遅刻した場合、現場からの退場処分に異議はありません
- 3) 作業前KY活動は確実にしない、決められたルールを厳守します
- 4) 持込み機器・電動工具は必ず持込み点検を受けて、点検済シールを貼ります。
- 5) 免許等の資格を要する作業は必ず有資格者が行ないます。
- 6) 現場内では立入禁止区域には絶対に立入りません。
- 7) 現場内では安全通路を歩き、急ぐ時でも近道、駆け足等は行ないません。
- 8) 現場内では安全帽、安全帯、安全靴を必ず着用します。
- 9) 危険作業においては作業手順書を守り、思い付きの作業や省略作業は絶対に行ないません。
- 10) 危険と思われる設備を発見したら、速やかに改善の報告を行ないます。
- 11) 指定場所以外での喫煙と作業中のくわえタバコや歩きながらの喫煙は行ないません。
- 12) 定期健康診断は必ず受診し、日常の健康管理に留意します。
- 13) 常に整理整頓に心掛け、作業終了時の跡片付けは必ず行ないます。
- 14) 通勤用工事車両は通勤経路及び走行時間等を必要書類にて届出を行ないます。
- 15) 事業主やその家族従事者が現場で作業する場合は労災保険の特別加入に加入します。  
(基礎給付金は日額10,000円以上に加入して下さい)
- 16) 高齢者(60歳以上)、年少者(18歳未満)が作業に従事する場合は必ず届出を行ないます。

**上記事項の教育を基に、現場の規則を守り安全作業を行ないます。**

|                 |      |      |
|-----------------|------|------|
| 雇用会社名           | ( 次) | ( 次) |
| 受講者名<br>(自筆サイン) |      |      |
| 私は送り出し教育を受けました  |      |      |
|                 |      |      |
|                 |      |      |